

契約書で漸く納得

水俣漁協、再び団交へ

水俣市漁協は十二日夜、新日鐵水俣工場に対して一億円の補償など三項目を要求、団交したが、

結局、中村同参事から工場側の意

向として組合要求の第一項に対す

る被害補償は十三日午後一時半か

ら回答する。三百万円の見舞金は

十三日返答する補償金の一部とし

て支給する。去る二十九年の四十

万円を百万円とするがあるが、こ

れに対しても話合いに応ずる。百

間埋立地の坪二千円についても話

合いに応ずる。二十九年以後、漁

民に被害があることはみとめる、

などについての契約書を作り、こ

れを漁上同組合長が朗読、待機中

の組合員もこれを了承、十三日午

前一時散会、同日午後一時半から

再び工場側と団交に入ることにな

った。